

商事法における会計基準の受容(5)

——カナダ(1)——

弥 永 真 生

- 1 会社法における会計関連規定
 - (1) 1897年オンタリオ会社法及び1907年オンタリオ会社法
 - (2) 1917年会社法改正法(連邦)
 - (3) 監査報告書と「受け入れられた会計原則」
- 2 勅許会計士協会の監査に関する規定への影響
- 3 法におけるカナダ勅許会計士協会の勧告の受容
 - (1) カナダ勅許会計士協会による会計基準の設定
 - (2) カナダ勅許会計士協会の勧告の位置づけ
 - (3) Kimber 報告書
 - (4) 州証券監督者全国方針書27号
 - (5) カナダ事業会社法
 - (6) カナダ証券監督者全国文書52-107
- 4 GAAPからの離脱
 - (1) 証券委員会等による離脱の承認
 - (2) CICAハンドブック
 - (3) 監査人の注意義務とGAAP

1 会社法における会計関連規定

(1) 1897年オンタリオ会社法及び1907年オンタリオ会社法

会計書類の監査を強制はしなかったものの、イギリスの1856年会社法の模範定款条項に倣って、1897年オンタリオ会社法(60 Vict., C.28)の77条は、特許状または定款の定め(75条)によって監査が要求されている場合の監査人の任務を定めたが、そこでは、監査人は貸借対照表及び会計書類についての監査報告において、貸借対照表が完全かつ公正な貸借対照表であるかどうか、

会社の業務状況について真実かつ正確な概観を示すように適切に作成されているかについての意見を記載することが要求されていた。その後、1907年オンタリオ会社法 (7 Edward VII, C.34) 36条は、イギリスの1900年会社法に倣って、監査を強制したが、その起草過程において、資産、負債及び資本についての詳細な開示を要求する規定を設けることをオンタリオ勅許会計士協会の理事会が提案したといわれている (Mulvey [1920] p.54)。

(2) 1917年会社法改正法 (連邦)

1877年株式会社法 (40 Vict., C.43) はすでに、定時総会において、またはそれに先立って、取締役は会社の事業と財務状況について完全かつ明確な印刷された文書を株主に提出しなければならないと定めていたが (87条)、監査は要求していなかった。ところが、1914年から1915年にかけての会社の破たん (Goodman [1917] p.44) などを背景に、連邦レベルでも、イギリスの1908年会社統合法に倣って、1917年会社法改正法 (8 George V, C.25) に監査を強制する規定が設けられ (94A条)、監査人は、貸借対照表が会社の業務状況について真実かつ正確な概観を示すように適切に作成されているかについての意見を監査報告に含めなければならないこととされた (94B条(2)(b))。

(3) 監査報告書と「受け入れられた会計原則」

アメリカ会計士協会の証券取引所との協力に関する特別委員会が計算書類はレビューの対象となっている年度中に一貫して適用された受け入れられた会計原則 (accepted principles of accounting) を反映する旨を含めることを提案し (1932年9月22日付のニューヨーク証券取引所株式上場委員会宛書簡。See Staub [1942] p.74)、それはアメリカ会計士協会の『会社財務諸表の監査 (Audits of Corporate Accounts)』(1934年) に再録された¹⁾。この動きに、カナダでも反応し (Editorial [1937] p.178; Editorial [1938] p.325)²⁾、1937年に、Smalls教授は、いくつかのカナダ企業の監査人がこのような文言を監査報告に含めており、これは推奨されることであるように思われると指摘していた

(Smalls [1937] p.165)。しかし、このような文言を監査報告書に含めることはカナダではすぐには普及しなかったし (Murphy [1988] pp.36-39)、勅許会計士協会の会計・監査研究委員会が公報第6号『監査人の報告書』において勧告した監査報告書のひな型においては、会社法の文言に従い、「真実かつ正確な概観を示す」という表現が採用され (Committee on Accounting and Auditing Research [1951] p.31)、かつ、「一般に受け入れられた会計原則に従って」という表現は含められなかった。

しかし、1959年に公表された公報第17号『監査人の報告書』における勧告では「真実かつ正確な概観を示す」という表現に代えて「公正に表示している」という表現を採用し、「前年と首尾一貫した基礎に基づいて適用された一般に受け入れられた会計原則」という文言を含めることが提案された (Committee on Accounting and Auditing Research [1959] p.3)。

そして、財務諸表がレビューの対象となっていた期間の会社の財政状況及びその事業の成果を公正に示しているかどうかについての意見を述べることを要求していた1953年オンタリオ会社法82条が1964年会社法を改正する法律 (12 and 13 Eliz. II, C.10) の2条により改正され、「前期と首尾一貫した基礎に基づいて適用された一般に受け入れられた会計原則」への依拠を示す文言を監査報告書に含めることが要求されるにいたった。

また、連邦レベルでも、これと同様の規定が1964-1965年カナダ会社法 (13 and 14 Eliz. II, C.52) にも124条として設けられた³⁾。

1) 1939年には監査手続に関する特別委員会の報告書『監査手続の拡張 (Extensions of Auditing Procedure)』が公表され、アメリカ会計士協会は、1941年には、「われわれの意見によれば、添付された貸借対照表及びそれに関係する利益・剰余金計算書は……は、前年度と首尾一貫した基礎に基づいて適用された一般に受け入れられた会計原則 (generally accepted accounting principles) に従って、……におけるXYZ会社の状況と当該事業年度の事業の成果を公正に表示している」という監査報告書の文言を推奨した (*The Revised S.E.C. Rule on Accountant's Certificate*, pp.40-41)。

2) また、Editorial [1941] も参照。

2 勅許会計士協会の監査に関する規定への影響

1929年に会社法改正に関して提案された変更点に関して、政府の委員会に意見を提出することができるような委員会がカナダ勅許会計士協会には存在しておらず、それは問題であるという指摘もあったが (Smails [1930] pp.311-312)、連邦及び州の政府による会社法中の会計及び監査の規定の起草に協会は関与し (Editorial [1932] pp.287-288)、1934年会社法について協会は書簡を提出した (Editorial [1934] p.74)。

とりわけ、1950年代から1960年代にかけては、勅許会計士協会が会社法中の監査に関する規定の内容に重要な影響を与えた (See Murphy [1988] pp.124-125)。たとえば、1953年オンタリオ会社法にはオンタリオ勅許会計士協会の勧告が組み込まれ、その結果、オンタリオの会社の財務内容開示について高い水準が確保されたと評価されたし (Legislative Assembly of Ontario [1967] p.88)、1953年オンタリオ会社法の82条2項及び3項は、一部 (会社の財務諸表が会社法の要求事項に従っていないときはその旨を記載すべきとしていること) を除き、オンタリオ勅許会計士協会の勧告 (See Legislature of the Province of Ontario [1952] p.2032) 及びカナダ勅許会計士協会の勧告 (Canadian Institute of Chartered Accountants, *Report of the Committee on the Canadian Companies Act, 1953*)⁴⁾ を反映したものであった。Glasscoは、1953年オンタリオ会社法の財務諸表に関する規定はほとんどが会計士によって起草されたと指摘している (Glassco [1955] p.212)。企業内容開示に関する規定については1964年改正後1953年オンタリオ会社法のほぼまる写しであると評

3) Porter報告書 (Governor General in Council [1964]) は、当時のカナダにおける会社の開示基準は不十分であり、より厳しい要求事項が法律に定められるべきであるとしつつ、「投資家が損失を被る可能性に対する最善の安全策は、強力な政府の監督と正しい実務を強制する権限によって裏付けられた、十分な開示を定め、自主規制の高い標準を設定する立法である」と主張した (pp.560-561)。

4) reproduced in: *The Canadian Chartered Accountant*, vol.62 (April 1953): 151-176.

される1964-1965年カナダ会社法の124条にも、オンタリオ法とカナダ勅許会計士協会の影響が大きな意味を有していたと認識されている (Senate Debates, 1964, pp.515 - 518)

3 法におけるカナダ勅許会計士協会の勧告の受容

(1) カナダ勅許会計士協会による会計基準の設定

カナダ自治領勅許会計士協会は、1933年に用語委員会 (Terminology Committee) を設け、用語委員会は、1938年に『カナダの実務のための会計用語』を公表したが、これは会計をめぐる環境にほとんど影響を与えなかった (Falk [1988] p.34)。また、1943年には、会計研究委員会が『超過利益税の還付部分』という勧告を公表した。

さらに、勅許会計士協会の会員に基本的な会計及び監査の原則についてガイダンスを提供するという目的で、会計・監査研究委員会が設置され、1946年に⁵⁾、公報第1号『商工業会社の年度財務諸表における開示基準書』を公表したが、その背景にはもし勅許会計士が会計基準を明らかにしなければ、投資家大衆は政府に介入し、財務諸表において何が開示されるべきかについての基準を設定することによって、隙間を埋めることを要求するであろうという認識 (Wilson [1946]) があった。その後、1967年までに会計及び監査の問題について、25の公報が公表されたが、これはすでに受け入れられた実務として発展した原則を成文化したものであったといわれている (Zeff [1972] p.283)。しかし、1967年に公表された所得税の配分に関する公報第26号は「会計原則についての委員会の公式見解において受け入れられた実務を超えて行くという新しい方針を明らかにしたものである」と評された (Zeff [1972] p.284)。

この直後、会計基準の設定プロセスが変更されるとともに (Baylin, *et al.* [1996] pp.120 - 121)、1968年には公報に代えてCICAハンドブックが導入され

5) これ以前には、公式の基準は存在せず、判例法によって形成された会計基準が存在するにすぎなかったと指摘されている (Baylin, *et al.* [1996] pp.117 and 119)。

た。

なお、1でみたように、「一般に受け入れられた会計原則」という語が、監査報告書の記載事項との関連で、州および連邦の会社法に含められたものの、成文化された会計原則（会計基準）は十分に存在せず⁶⁾、金融機関の破たんなどを背景として、会計における統一性の欠如に対する批判が高まった（Harris [1967] p.491）。カナダ勅許会計士協会の調査局長であった *Mulcahy* も一般的な批判の主要な領域は一般に受け入れられた⁷⁾ 会計原則が成文化されていないこと、及び、代替的な、そしておそらく類似の状況における矛盾する会計実務（cf. Dermer and Amernic [1979] p.538）の使用の継続的な黙認に関するものであると指摘していた（*Mulcahy* [1966] p.288）。

そのため、立法者は、カナダ勅許会計士協会が勧告を策定・公表することを待ちきれないという態度を見せることがあったようである（Murphy [1988] p.120）。たとえば、1966年オンタリオ証券法は、「公益に合致すると認めるときは、証券委員会は、……(d)その有価証券がいずれかの取引所に上場され、または取引のために掲載されている会社が証券法及びその規則を遵守することを確保するために、指示、命令、決定または裁定をすることができる」と定めていたが（139条）、オンタリオ証券委員会は、*Revenue Properties Ltd.* の経済的危機の後、1969年7月に土地の売却から生ずる利益の取扱いについて会計処理のガイドライン（**Recognition of Profits in Real Estate Transactions**）を公表し

6) Skinner [1972] p.316は、一貫して適用される1組の会計基準を策定する場合には、「その会計基準は何らかの権威によって策定されなければならない。実際、だれかが立法的役割を果たさなければならない」と指摘していた。

7) 会計士の間では、「一般に受け入れられた会計原則」とは、実質的な権威ある支持を得ている会計原則をいうが、カナダ勅許会計士協会の支持に限られず、他の会計士による使用を含むと解されていた（Leonard [1972] pp.297-298）。すなわち、「一般に受け入れられた会計原則」という概念は、「会計専門職業人の構成員の中で広く受け入れられた財務諸表の作成の基礎にある一般原則」であると解されていた（Coutts [1959] p.52; Skinner [1966] p.161; Harris [1967] pp.489-490）。また、Notice-Financial Statements, Taxable Equivalent Adjustments, 6 *O.S.C. Bulletin* 1578, at 1578-1579 (1983) も参照。

た。これは、会計専門家がなしている勧告を超えて、規制業種以外の会社について、会計実務について政府またはその機関が公表した初めての文書であった。また、歴史的原価の代替的選択肢（インフレーション会計）との関係で、オンタリオ州が5名から成る委員会を任命し、その争点を検討し、勧告をさせようとしたこともある（Ontario Moving Toward Reporting of Current Values, *Financial Times of Canada*, November 29, 1976, p.25）。

他方、政府または政府の機関がカナダ勅許会計士協会が公表する予定の基準に委ねて、早期の基準設定を促すこともしばしばみられた（Mulcahy [1969] p.287; Murphy [1988] pp.120 and 125)⁸⁾。

(2) カナダ勅許会計士協会の勧告の位置づけ

カナダ勅許会計士協会の勧告は軽い圧力（force of mild pressure）を有しているにすぎないという見方が一方で示されていたが（Lyons [1965] p.22）、Murphyは、これは過小評価であると主張する（Murphy [1988] p.124)⁹⁾。すなわち、カナダにおける会社の財務報告の実務には重要な変化が観察されるし¹⁰⁾、カナダにおいて認められた会計団体によって設定された基準は裁判官、陪審及び公衆が遵守されていることをみることを通常期待する基準を構成する可能性が高いことを理由とする。

そして、1968年には、勧告された会計処理及び財務諸表の表示からの離脱及び財務諸表に対するその影響が財務諸表の注記において開示されていない場

8) Lanfranconi [1981] p.26 は、カナダ勅許会計士協会が会計基準の設定を適時に行わなければ、政府は立法によって対応することになるという予想を示していた。

9) Skinner [1972] は、会計及び監査研究委員会は、助言的で教育的な組織として、もともと設立されたと指摘し（p.317）、経営者はカナダ勅許会計士協会の勧告を受け入れることができない場合には、何らかの他の基礎に基づいて報告書を作成することができる（it is free to prepare its report on some other basis）としていた（p.319）。

10) Adams 報告書は、経済界（business community）は、一般的に、CICAに会計及び監査に関する事項についてのリーダーシップとガイダンスを期待しているという認識を示した（CICA [1978] Para. H5）。

合には、監査人は監査報告書においてそれを開示しなければならないと定められた（*CICA Handbook*, 2500. 18）¹¹⁾。もっとも、このような勧告を行うにあたって、会計・監査研究委員会は、生ずる可能性のあるすべての状況に適するような一般的に適用されるルールを明文化することはできず、ある特定のケースにおいて何が公正な表示またはよい実務に当たるのかの決定にあたっては職業的専門家としての判断を行使することが必要であると強調していた。

他方、オンタリオ勅許会計士協会が、1973年6月11日の年次総会において、新たな職業行動規則（*Rules of Professional Conduct*）を承認し、カナダ勅許会計士協会の会計・監査委員会の勧告の勅許会計士である会員に対する拘束力が認められた。すなわち、職業行動規則の **Rule 206. 3** は、適切に限定が付されている場合を除き、「職業人（*profession*）の会計基準」に従わずに作成された財務諸表に対して意見を表明してはならないこと、及び、会員が財務諸表は一般に受け入れられた会計原則に従って作成されている旨の無限定・無除外意見を表明し、かつ、その財務諸表がカナダ勅許会計士協会の会計・監査研究委員会またはその後継の勧告から重要な点で離脱しているときには、そのような離脱はその特定の状況において適切であることを正当化できなければならないことを定めた。そして、オンタリオ勅許会計士協会の評議会が示した解釈によると、「職業人の会計基準」とは「事業会社法及び証券法のような適用される法律の要求事項を含む、職業人によって一般に採用されてきた、財務諸表の作成にあたって適用される原則と実務の総体である」と説明されていた。また、財務諸表が職業人の会計基準に従って作成されているか否かを決定するにあたって

11) いくつかの州の勅許会計士協会では、その職業行動規則に同様の規定を設けて、その実効性を確保することが検討されたが、1973年に至るまで、そのような措置を講じた州勅許会計士協会は存在しなかったようである（*Mulcahy* [1973] p.50）。もっとも、*Mulcahy* は、州の勅許会計士協会が何らの措置もとらなかったとしても、研究委員会によって勧告された実務は受け入れられた標準であり、専門的職業人としての行動及び裁判に関する状況において、会員は勧告された実務に従わないことの正当化事由を立証することが求められる可能性がある」と主張する。

は、研究委員会によって勧告された会計実務、他の会計処理に実質的な権威ある支持があり、かつ、研究委員会の勧告からの離脱が開示されていることを条件として研究委員会が勧告した会計実務とは異なる会計実務、研究委員会によって特に取り上げられていないが、通常の商工業企業について一般に受け入れられている会計実務（たとえば、発生主義会計）、職業人の会計基準と特定の法令上の要求事項との間に衝突があるというまれな場合には適用される法令¹²⁾を考慮に入れるべきであるとされていた。(Mulcahy [1973] p.51)。

(3) Kimber報告書

オンタリオ州の証券法制委員会報告書（*Kimber*報告書）は、「表示の明瞭性ととともに、」すべての財務諸表における「首尾一貫性は、同様のタイプの事業に従事するすべての会社に統一的な方法で適用される統一的な会計原則を開発するオンタリオ勅許会計士協会によってオンタリオ州において最もよく実現できると考える」（パラグラフ 4. 05）（Committee on Securities Legislation [1965] pp.28-29）とし、委員会は、また、その時々規則に具体化されるべき財務開示の要求事項についてオンタリオ証券委員会を助け、証券委員会に助言することができるように、オンタリオ勅許会計士協会の会員から選ばれた委員によって構成される諮問委員会をオンタリオ証券委員会に設置することを勧告していた（パラグラフ 4. 32）（Committee on Securities Legislation [1965] p.35）。

これをうけて、1966年オンタリオ証券法（14 and 15 Eliz. II, C.142）143条は、財務開示諮問審議会（Financial Disclosure Advisory Board）の任命について定め、財務開示諮問審議会は証券法及びその規則中の財務開示に関する要求事項に関して、証券委員会から諮問を受け、また助言することを任務とするものとされた。

12) ただし、この場合には、限定付監査意見を表明しなければならないことがあるとされていた。

（4）州証券監督者全国方針書 27号

1972年に州証券監督者（Provincial Securities Administrators）は全国方針書（National Policy Statement）27号『カナダの一般に受け入れられた会計原則』を公表した。この方針書において、証券法及び規則と会社法及び規則のいずれにおいて「一般に受け入れられた会計原則」という用語が用いられている場合であっても、証券監督者は、CICAハンドブック中の研究勧告に定められている限りにおいて、カナダ勅許会計士協会の会計・監査研究委員会の公式見解を「一般に受け入れられた会計原則」とみなすものとした。この結果、各州の証券委員会の管轄下にあるすべての会社はCICAハンドブックに従って財務諸表を作成し、提出することが要求されることとなった（ただし、公正表示を理由とする離脱については、後述「4 GAAPからの離脱」参照¹³⁾。CICAハンドブックに含まれる勧告を遵守しないことは上場廃止など、各州の証券委員会による制裁の対象となる。

この方針書が公表されたのは、「証券監督者は、いくつかの登録会社が、財務諸表のある項目の表示にあたって、カナダ勅許会計士協会の調査勧告に見いだされる推奨され、一般に受け入れられた会計原則から離脱する傾向を懸念をもってきている」ことによるものであると説明されていた¹⁴⁾。

なお、この方針書が、この方針書は「各法域において適用されている現在の

13) Zeff [1974] pp.197-198は、「州証券委員会は裁量を行使して、この権限をカナダ協会に与えた。……カナダ勅許会計士協会はカナダにおける会計原則を決定する、アメリカ合衆国におけるAPBより強力で確実な立場に潜在的にある。これはとりわけ、政治的対立が生ずる可能性のある非常に議論のある争点に関して妥当する」と指摘している。

14) なお、ケベック州に本社を置いていた *Trizec Corporation* がCICAハンドブックの勧告に反するような繰延税金資産を計上していたにもかかわらず、無限定適正意見が表明されていたという事案を契機として、オンタリオ証券委員会はカナダ勅許会計士協会の研究委員会に「一般に受け入れられた会計原則」のベンチマークとなる定義を非公式に問い合わせていたとのことである（Elliot [1974] pp.79-80）。カナダ勅許会計士協会のCICAハンドブックが推奨する会計実務を一般に受け入れられた会計原則と位置付けた背景には、後述する『カナダのための新しい事業会社法の提案』における会計職業人に対するよい評価があったのではないかと推測される。

不文の方針を単に文書化したものである」と位置付けていたことは重要であろう。

(5) カナダ事業会社法

1906年にはカナダ自治領会社法（Dominion Companies Act）が制定され、1965年改正によって、カナダ会社法（Canada Corporations Act）と法律名も変更されたが、1970年改正後会社法121条1項は、貸借対照表は会社の財政状態を適正に（fairly）示すものでなければならないとのみ規定していた。

1971年に公表された『カナダのための新しい事業会社法の提案（Proposals for a New Business Corporations Law for Canada）』では、「無節操な者は最低限の法律上の要求事項のみを遵守する傾向があるから、改善された財務報告の実務の施行を確保することを会計職業人の説得力に委ねておくべきではない」（Dickerson, Howard and Getz [1971] p.108 [para. 327]）と指摘する一方で、財務諸表を定時株主総会において株主に提出することを要求する規定（セクション13.01）と監査報告には「一貫して適用された一般に受け入れられた会計の原則と実務」に従って財務諸表が会社の財政状態、その事業の成果及び資金の源泉と運用を公正に表示しているか否かについての意見を記載することを要求する規定（セクション13.15(2)）を会社法に設け、財務諸表に含めるべき情報などは規則で定めること（Dickerson, Howard and Getz [1971] pp.108 - 109 [paras. 325 and 329]）が提案されていた。そして、財務報告の領域における規則を会計専門職業人その他の利害関係者と事前に協議することなく立法することは非現実的であると指摘していた（Dickerson, Howard and Getz [1971] p.109 [para. 329]）。

また、カナダ事業会社法規則の制定にあたっては、受け入れられる財務内容開示について規定を置くことが当初は提案され、当初の規則案では、財務内容開示に関するセクションは161頁にも及ぶものであった（Lanfranconi [1981] p.25）。しかし、カナダ勅許会計士協会は会社法規則にCICAハンドブックと重複する規定や重複する規定を置くことに反対する文書を提出し（CICA

[1975])、これが受け入れられた。すなわち、最終的には、会社法規則にも、簡略な規定のみを設けることとされ、カナダ事業会社法 (S.C. 1974-75-76, C.33) を準拠法として設立された会社の取締役はCICAハンドブックに定められた基準に従って (カナダ事業会社法規則 (SOR/79-316, P.C. 1979-1195) 44条) 作成した財務諸表を定時株主総会において株主に提出する義務を負うこととされた (カナダ事業会社法 149条)。CICAハンドブックの規定を参照することとされた理由について明確に述べられた資料は見当たらなかったが¹⁵⁾、『カナダのための新しい事業会社法の提案』において、「会計実務と金融の技法は常に発展し、それらは通常、法律の先を進んできた」とし、現在の財務報告の状況は、大部分、ある程度、金融界から拍車をかけられたとはいえ、会計専門家が法律の要求の先に行こうとしてきたことのおかげであるという認識が示されていたこと (Dickerson, Howard and Getz [1971] p.108 [Para. 327]) に表れているようにカナダ勅許会計士協会による勧告に対して立法者の評価が高かったこと及び州証券委員会全国方針書 27号が公表されていたことがあったのではないかと推測できる。

なお、1985年カナダ事業会社法 (R.S.C. 1985, c. C-44) の下でも、会社の取締役は財務諸表を株主に提出する義務を負うとされるにとどまり (155条)、2001年カナダ事業会社法規則 (SOR/2001-512) も、SEC登録者を除き、財務諸表はカナダGAAPに従って作成しなければならないと定め (71条1項2項)、カナダGAAPとはCICAハンドブックに定められた一般に受け入れられた会計原則をいうものとしている (70条)¹⁶⁾。

15) Murphy [1980] p.97は、「学術文献における論争または議論はあったとしても、ほとんどなかった」と指摘している。

16) カナダ勅許会計士協会が設定したルールをこのように法令上認知することについては、証券法や会社法の改正に要するような厳格な手続きと吟味を経ないでCICAハンドブックが容易に変更されるのではないか、発行者は提案されている変更について、法令の改正と同様の公示や意見を述べる機会を与えられないのではないかと懸念が表明されている (Borden Ladner Gervais [2004] para. 18. 4. 5)。

(6) カナダ証券監督者全国文書 52-107

州証券監督者全国方針書 27号に代わるものとして、2004年3月30日以降、カナダ証券監督者 (Canadian Securities Administrators) の全国文書 52-107「受け入れられる会計原則、監査基準及び報告に用いられるべき通貨」(National Instrument 52-107 Acceptable Accounting Principles, Auditing Standards and Reporting Currency) (以下、NI52-107) が、取得計算書 (acquisition statements) を除き、財務諸表は「カナダの一般に受け入れられた会計原則 (Canadian GAAP)」に従って作成されなければならないと定め (セクション 3.1(1))、セクション 1.1 は、「会計原則」とは、これらに限定されるものではないが、カナダ GAAP、アメリカ GAAP 及び国際財務報告基準を含む、カナダまたは外国の法域において一般に受け入れられた会計原則の総体をいうと定めている。

そして、NI52-107 を背景に各州の証券取引委員会は、GAAP に従って財務諸表を作成しなければならないものとしてきた (オンタリオ：証券規則 (R.R.O. 1990, Regulation 1015), s.2(1); アルバータ：証券委員会規則 (一般) (Alberta Securities Commission Rules (General)), s.144(1); プリティッシュ・コロンビア：証券規則 (Securities Rules, B.C. Reg. 194/97), s.3(3); ケベック：証券法 (Loi sur les valeurs mobilières (R.S.Q., chapter V-1.1), s.80)。そして、GAAP とは、たとえば、オンタリオ証券法の下では、NI52-107 が適用される財務諸表との関係では、NI52-107 に定められた会計原則を意味し、それ以外の場合にはカナダ勅許会計士協会 (CICA) のハンドブックに定められた原則をいうものとされている (オンタリオ証券規則, s.1(3))¹⁷⁾。

17) プリティッシュ・コロンビア証券規則 s.1(2) は、カナダ GAAP とは [CICA] ハンドブックに照らして判断される一般に受け入れられた会計原則をいうと定める。

4 GAAPからの離脱

(1) 証券委員会等による離脱の承認

各州の証券委員会は、発行体に対して、GAAPからの離脱を認めることができるとされてきた。すなわち、聴聞を経たうえで、書面による理由の公表を伴って、命令の形式で、離脱を認めることができるものとされている（オンタリオ：証券法規則，s.2(4)(b)。また、ブリティッシュ・コロンビア：証券規則，s.3(8)¹⁸）。ただし、たとえば、オンタリオ証券規則では、離脱を認める場合には、その合理性が統一性の利便を上回ることにつき納得しなければならないものとされている。さらに、Director¹⁹は、発行者にGAAPに準拠するように財務諸表を改訂させることが現実的でない（impractical）と認めるときには、GAAPからの離脱を認めることができるとされている（オンタリオ：証券法規則，s.2(4)(a)(i)²⁰）。しかも、Directorは、委員会が以前に一定の離脱を伴った財務諸表を受理する命令を発し、かつ、状況が大きく変化していない場合その他離脱を認めることが公益を損なわないことにつき納得した場合には離脱を認める裁量を有するものとされている（オンタリオ：証券規則，s.2(4)(a)(ii)。また、ブリティッシュ・コロンビア：証券規則，s.3(7)²¹）。

18) 他の州においても同様の規定が設けられてきた。ただし、たとえば、アルバータでは、2006年12月1日の改正により、これを認めていた証券委員会規則（一般）s.144(4)(b)が削除された。

19) たとえば、オンタリオ証券法s.1(1)は、Directorとは「委員会の事務局長（Executive Director）、委員会の局長（Director）もしくは副局長（Deputy Director）または委員会に雇用されている者のうち、この定義にいう事務局長により指定された地位にあるもの」をいうと定義している。

20) 他の州においても同様の規定が設けられてきた。ただし、たとえば、アルバータでは、2006年12月1日の改正により、これを認めていた証券委員会規則（一般）s.144(4)(a)が削除された。

21) 他の州においても同様の規定が設けられてきた。ただし、たとえば、アルバータでは、2006年12月1日の改正により、これを認めていた証券委員会規則（一般）s.144(4)(a)が削除された。

(2) CICAハンドブック

また、CICAハンドブック自体が離脱を認めていた。すなわち、CICAハンドブックの параグラフ 1000. 61 及び 1500. 06 は、一般に受け入れられた会計原則に従うことが公正に表示されていない財務諸表をもたらすかどうかを判断するよう、会員に要求していた²²⁾。また、監査人が GAAP からの離脱が財務諸表をミスリーディングにしないために必要であると考えた場合には、GAAP からの離脱がある財務諸表についても、無限定適正意見を表明する余地を認めていた (パラグラフ 5400. 22)。これは、すでにみたように、すべての場合に妥当する会計処理方法は存在せず²³⁾、会計の実務は発展していくという理解が会計士の間では共有されていたからであろう。たとえば、*Adams* 報告書においては、「会計基準……は静的なものではない。それらは変化する状況に対応するために長年にわたって発展してきた。それらはなんらかの不変の自然法則から引き出されるものではない。その正統性はその時代の状況における一般的な受容と合意から生ずる」と指摘されていた (CICA [1978] para. B4)²⁴⁾。そして、「すべての状況に機械的に適用されるべき 1 組の包括的な会計ルールは存在しなかったし、決して存在しないであろう。会計上の選択肢は存在し続け、それを適用するにあたって専門家としての判断の必要性はあり続けるであろう」とされていた (CICA [1978] para. F12)。

22) もっとも、CICAハンドブックの保証業務に関するセクション (パラグラフ 5400. 11-13) では、公正に表示されているか否かは「一般に受け入れられた会計原則」に照らして判断することが要求されていたので、たとえば、*Gibbins and Mason [1988]* などは、この矛盾は是正されるべきであると論じていた (p.141)。

23) カナダ勅許会計士協会の会計・監査研究委員会 (のちには、会計基準審議会) の勧告の序文には「生ずる可能性のあるすべての状況または状況の組み合わせに適合するように一般的に適用されるルールを表現することはできないし、特定のケースにおいて何が公正な表示またはよい実務にあたるかを決定する際の専門職業人としての判断に代わるものはない」と述べられていたが (*Committee on Accounting and Auditing Research [1948]* p.2)、この文章も、2003 年の CICA ハンドブックの改訂にあたり削除された (もっとも、前段は、GAAP の第 1 次的源泉がその状況については存在しない場合の監査従事者への指針を定めるセクション 1100 に含められた)。

しかし、2003年にCICAハンドブックは改訂され、パラグラフ1000. 61及び1500.06は削除され、監査人がGAAPからの離脱が財務諸表をミスリーディングにしないために必要であると考えた場合には、GAAPからの離脱がある財務諸表についても、無限定適正意見を表明する余地を認めていたパラグラフ5400. 22も削除された。パラグラフ1000. 61及び1500. 06の削除について会計基準審議会(AcSB)は、GAAPからの離脱は一方的に行うことができ、ある特定の状況の中で財務諸表がミスリーディングにするのは何かについてのある事業体の見解は他の事業体の見解と異なる可能性があること(AcSB [2002] para. 77)、GAAPに準拠することによって公正な表示を達成できること、GAAPの総体は、それがミスリーディングな財務諸表をもたらすことがないほど十分に発展済みであること、確立された手続きを通じて潜在的な問題を把握することは事業体及びその助言者の責務であること(AcSB [2002] para. 79)という根拠をあげている。

(3) 監査人の注意義務とGAAP

たとえば、*Revelstoke Credit Union v. Miller*, [1984] 2 W.W.R. 297 (B.C.S.C.)において、*McEachern*判事は、注意義務の標準はGAAPに限られないと判示していたが(at 303)、*Kripps et al. v. Touche Ross & Co. et al.* 事件において、ブリティッシュ・コロンビア控訴裁判所の判決(1997 B.C.A.C. LEXIS 1524; 89 B.C.A.C. 288; 145 W.A.C. 288)——その先例的価値が2003年のCICAハンドブックの改訂により影響を受けている可能性を全く否定することはできないが——の法廷意見はGAAPに準拠するのみでは、注意義務を果たしていたと

24) Coutts [1959] p.53は、「『会計原則』の性質ゆえ、会計原則はそこからの離脱がありえないような不変のルールを構成するものではない。複数の「一般に受け入れられた会計原則」が抵触する手続きを正当化するようにみえる状況は頻繁に生ずる。……会計原則の広い多様性とその絶え間ない進化はある時点においてどの原則が一般に受け入れられているかを決定することをきわめて困難にする」と指摘していた。See also Committee on Accounting and Auditing Research [1959] Para. 6.

は評価されない場合があることを明らかにした。

すなわち、法廷意見は、財務諸表の作成及び監査の当時、未収利息を資本化することは広く行われていた実務であり、GAAPに従っていたという原審の事実認定を前提にしつつも、CICAハンドブックのセクション 5400. 16が「財務諸表が「公正に表示して」いるか否かをすべての監査人が一貫した方法で判断することができるようにするために、それにてらして、その判断を行うことができる基準が必要である。一般に受け入れられた会計原則がそのような基準を与える」と定めていることに注目し、「GAAPは公正表示を実現する道具である」として（パラグラフ 65）、「GAAPは監査人が監査意見を形成するガイドでありうるが、単に財務諸表がGAAPに準拠していたということについてではなく、財務諸表の公正性について意見を形成しなければならない」（パラグラフ 64）と判示した。そして、GAAPに準拠したにもかかわらず、財務諸表が会社の財政状態を不実表示している場合には、監査人はその監査報告書における「GAAPに準拠して」という限定の後ろに隠れることはできないとした（パラグラフ 66）²⁵⁾。

そして、「専門家の基準の基準は通常は何が合理的な注意にあたるのかについて説得力を有するガイドではあるが、それらの基準は法律によって要求されている注意の程度にとって代わるまたは置き換わるものとして位置づけることはできない。専門家団体はそれがその会員のために設定した基準によって社会

25) 専門家は基準と承認された専門家の実務に従って行為していれば、責任を免れうるという先例として、被告の *Touche* は、*Lapointe v. Hôpital le Gardeur*, [1992] 1 S.C.R. 382; 133 N.R. 153; 45 Q.A.C. 299 及び *Sceptre Resources Ltd. et al. v. Deloitte Haskins & Sells et al.* (1991), 120 A.R. 6; 8 W.A.C. 6; 83 Alta. L.R. (2d) 157 (C.A.) を挙げた（パラグラフ 67）。これに対して、法廷意見は、*Neuzen v. Korn* (1995), 188 N.R. 161; 64 B.C.A.C. 241; 105 W.A.C. 241; 11 B.C.L.R. (3d) 201（最高裁判所の判決）における *Sopinka* 判事の判示（パラグラフ 51）を引用しつつ、専門家の基準を裁判所は盲目的に採用しないとし、*Vincent v. Canadian National Railway*, [1979] 1 S.C.R. 364; 29 N.R. 451 及び *Wade v. Canadian National Railway*, [1978] 1 S.C.R. 1064; 17 N.R. 378; 22 N.S.R. (2d) 540; 31 A.P.R. 540 などを引用等して、適切な注意義務の水準の選択は法律問題であるとした。

の他の者を拘束することはできない。さもなければ、すべての専門家はその会員を過失責任に基づく請求から免責できることになる。」と述べた (パラグラフ 73)。その上で、後知恵は避けなければならないとしつつ (パラグラフ 75)、*Touche* は、GAAP を単に適用することは重要な情報を脱漏することになり、財務諸表が会社の財務状態を公正に表示しているとはいえないことになることにつき、現実の知識 (actual knowledge) を有していたのであり、*Touche* は監査報告書の作成に当たって、要求されている注意水準を下回ったという結論を導いた (パラグラフ 77)。

Bibliography

- Abekah, J. [2002] Auditor-Client Dependence in the Development of New Accounting Standards in Canada, *Journal of Comparative International Management*, vol. 5, no.1
< http://www.lib.unb.ca/Texts/JCIM/bin/get.cgi?directory=vol5_1/&filename=abekah.htm >
- Accounting Standards Board (AcSB) [2002] *Generally Accepted Accounting Principles, Exposure Draft: Background information and basis for conclusions*, Canadian Institute of Chartered Accountants
- Anonymous [1976] Ontario moving toward reporting of current values, *Financial Times of Canada*, November 29: 25
- Baylin, G., L. MacDonald and A.J. Richardson [1996] Accounting Standard-Setting in Canada, 1864-1992: A theoretical analysis of structural evolution, *Journal of International Accounting & Taxation*, vol. 5, no.1: 113-131
- Bloom, R. [1984] American and Canadian Accounting Standard Setting: A comparative analysis, *International Journal of Accounting*, vol. 19, issue 1: 47-57
- Borden Ladner Gervais [2004] *Securities Law and Practice*, 3rd ed., Thomson
- Canadian Institute of Chartered Accountants (CICA) [1975] *Draft Regulations under the Canada Business Corporations Act*, Canadian Institute of Chartered Accountants
- Canadian Institute of Chartered Accountants (CICA) [1978] *The Report of the Committee to Examine the Role of the Auditor* (The Adams Report), reproduced in: *CA Magazine* (April): 35-78
- Canadian Institute of Chartered Accountants (CICA) [1980] *Corporate reporting: its future evolution*
- Carnaghan, C. and S.P. Gunz [2007] Recent Changes in the Regulation of Financial Markets and Reporting in Canada, *Accounting Perspectives*, vol. 6, no.1: 55-94

- Cockburn, D.J. [1995] Creating Standards for Standards, *CA Magazine* (March): 50-51
- Committee on Accounting and Auditing Research, Canadian Institute of Chartered Accountants [1948] *Preface to Bulletins* (Revised)
- Committee on Accounting and Auditing Research, Canadian Institute of Chartered Accountants [1951] *Bulletin No.6, The Auditor's Report*
- Committee on Accounting and Auditing Research, Canadian Institute of Chartered Accountants [1959] *Bulletin No.17, The Auditor's Report*
- Committee on Securities Legislation (Province of Ontario) [1965] *Report of the Attorney-General's Committee on Securities Legislation in Ontario* (Kimber Report), Province of Ontario
- Côté, P.-A. [1991] *The Interpretation of Legislation in Canada*, 2nd ed., Carswell
- Côté, P.-A. [2000] *The Interpretation of Legislation in Canada*, 3rd ed., Carswell
- Coutts, W.B. [1959] Accounting Research, Generally Accepted Accounting Principles, *The Canadian Chartered Accountant*, vol.75 (July): 52-55
- Dermer, J. and J. Amernic [1979] *Financial Accounting: A Canadian Perspective*, MacMillan
- Dickerson, R.W.V., J.L. Howard and L. Getz [1971] *Proposals for a New Business Corporations Law for Canada*, vol. 1 Commentary, Information Canada
- Dussault, R. and L. Borgeat [1986] *Administrative Law: A Treatise*, 2nd ed., vol.1, Carswell
- Editorial [1932] Uniformity in Company Legislation, *The Canadian Chartered Accountant*, vol.22 (October): 287-288
- Editorial [1934] The Companies Act, 1934, *The Canadian Chartered Accountant*, vol.25 (July): 74-75
- Editorial [1937] The Auditor's Report, *The Canadian Chartered Accountant*, vol.30 (March): 178-179
- Editorial [1938] Statement of Accounting Principles, *The Canadian Chartered Accountant*, vol. 32 (May): 325
- Editorial [1941] The Form of the Auditor's Report, *The Canadian Chartered Accountant*, vol. 39 (October): 240-254
- Editorial [1973] Notice on National Policy #27, *CA Magazine* (November): 10
- Elliot, S. [1974] Accounting and Canada, *Arthur Andersen Chronicle* (July): 78-82
- Falk, H. [1988] Accounting Standard-setting : Why it doesn't work, *CGA Magazine* (May): 29-37
- Gibbins, M. and A.K. Mason [1988] *Professional Judgment in Financial Reporting*, Canadian Institute of Chartered Accountants
- Glassco, J.G. [1955] Accounting in a Modern World, *The Canadian Chartered Accountant*, vol. 66 (April): 206-214

- Goodman, M. [1917] The Chartered Accountants of the Dominion - A discussion and suggestion, *The Canadian Chartered Accountant*, vol.7 (July): 44-46
- Gorelik, G. [1994] The setting of accounting standards: Canada, the United Kingdom, and the United States, *International Journal of Accounting*, vol. 29, issue 1: 95-122
- Governor General in Council [1964] *Report of the Royal Commission on Banking and Finance* (The Porter Report), Queen's Printer
- Hadden, T., R.E. Forbes and R.L. Simmonds [1984] *Canadian Business Organizations Law*, Butterworths
- Harris, E.C. [1967] Access to Corporate Information, in: Ziegel, J.S. (ed.), *Studies in Canadian Company Law*, Butterworths: 476-506
- Hogg, P.W. [1992] *Constitutional Law in Canada*, 3rd ed., Carswell
- Johnston, D.L. [1977] *Canadian Securities Regulation*, Butterworths
- Johnston, D. and K.D. Rockwell [2006] *Canadian Securities Regulation*, 4th ed., Butterworths
- Jones, D.Ph. and A.S. de Villars [1999] *Principles of Administrative Law*, 3rd ed., Carswell
- Keyes, J.K. [1992] *Executive legislation: delegated law making by the executive branch*, Butterworths
- Lanfranco, C.P. [1981] The Establishment of Financial Accounting Standards in Canada: The power and the responsibility, *Cost and Management*, vol. 55, no.1: 24-28
- Legislative Assembly of Ontario [1967] *Interim Report of the Select Committee on Company Law* (The Lawrence Committee), Queens' Printer
- Legislature of the Province of Ontario [1952] *Proceedings of the Special Committee of the Legislature of the Province of Ontario Charged with the Revision of the Companies Act (Ontario) and Related Acts* (The Roberts Committee), vol. 15, October 6, 1952, Province of Ontario
- Leonard, W. [1972] *Canadian Accountant's Handbook*, 2nd ed., McGraw-Hill Ryerson
- Lyons, P.H. [1965] *The Impact of Research Bulletins on the Chartered Accountant in Industry and Practice*, Annual Conference Papers 1965, The Canadian Institute of Chartered Accountants: 22-34
- Mann, H. [1976] *The Evolution of Accounting in Canada*, Touche Ross & Co.
- McWatters, C.S. [1998] Accounting thought, practice and legislation: early Canadian evidence, *Accounting History*, vol. 3, issue 2: 103-142
- Mulachy, G. [1973] Ontario Institute's New Rules re Accounting Standards, *CA Magazine* (August): 50-52
- Mulcahy, G. [1966] The Auditor's Report on Consolidated Statements, *The Canadian Chartered Accountant*, vol.88 (April): 288-289
- Mulcahy, G. [1969] Financial Reporting by Diversified Companies-Part I, *The Canadian Chartered Accountant*, vol.4 (October): 286-288

- Mulvey, T. [1920] *Dominion Company Law*, Ontario Publishing
- Murphy, G.J. [1980] Financial Statement Disclosure and Corporate Law: The Canadian experience, *International Journal of Accounting*, vol. 15, no.1: 87-99
- Murphy, G.J. [1986] Chronology of the development of corporate financial reporting in Canada: 1850 to 1983, *The Accounting Historians Journal*, vol. 13, no.1 (Spring): 31-62
- Murphy, G.J. [1988] *The Evolution of Selected Annual Corporate Financial Reporting Practices in Canada 1900-1970*, Garland
- Pearce, D.C. and S. Argument [1999] *Delegated Legislation in Australia*, 2nd ed., Lexis-Nexis
- Richardson, A.J. [1997] Social Closure in Dynamic Markets: The incomplete professional project in Accountancy, *Critical Perspectives on Accounting*, vol. 8, issue 6: 635-653
- Salembier, P. [2004] *Regulatory Law and Practice in Canada*, John Wiley & Sons
- Skinner, R.M. [1966] Generally Accepted Accounting Principles, *The Canadian Chartered Accountant*, vol.89 (September): 161-166
- Skinner, R.M. [1972] *Accounting Principles*, Canadian Institute of Chartered Accountants
- Smails, R.G.H. [1930] Letter to the Editor, *The Canadian Chartered Accountant*, vol. 19 (March): 311-313
- Smails, R.G.H. [1937] Students' Department, *The Canadian Chartered Accountant*, vol. 30 (February): 165
- Stamp, E. [1980] Accounting Standard Setting: A new beginning. Evolution not revolution, *CA Magazine*, vol. 113, issue 9: 38-43
- Staub, W.A. [1942] *Auditing Developments during the Present Century*, Harvard University Press
- Timbrell, D.Y. [1977] When are accounting principles generally accepted, *Canadian Business Law Journal*, vol.2, no.1: 77-81
- West, B.P. [2003] *Professionalism and Accounting Rules*, Routledge
- White, D.A. [1976] Financial Disclosure under the Canada Business Corporations Act, *CA Magazine*, vol.108 (March): 33-40
- Willis, J. [1943] Delegatus non potest delegare, *Canadian Bar Review*, vol. 21: 257-264
- Willson, W.M. [1956] Events Subsequent to Balance Sheet Date, *The Canadian Chartered Accountant*, vol. 69 (July): 35-38
- Wilson, J.R.M. [1946] *Standards of Disclosure, an address given before the Dominion Association of Chartered Accountants at Montreal, September 1946, cited in: Murphy, G.J. [1988] p.123*
- Zeff, S. [1972] *Forging Accounting Principles in Five Countries*, Stipes Publishing
- Zeff, S. [1974] Comments on Accounting Principles - How they are developed, in: Sterling, R.R. (ed.), *Institutional Issues in Public Accounting*, Scholars Book: 197-198

論説（弥永）

科学研究費補助金基盤研究（B）「商事法における会計基準の受容」（平成19年度～平成20年度）（課題番号 19330019）による研究成果の一部である。なお、フル・ペーパーは <http://www.sakura.cc.tsukuba.ac.jp/~kigyoho/canada.pdf> において公開している。